

小規模大学における「e-learning」授業の試み

阿部 一晴[†]

京都光華女子大学 人間科学部メディア情報専攻[†]

1. はじめに

大学教育においても「e-learning」の活用は拡大しており、多くの実践事例が報告されている。本学では、平成 16 年度から文部科学省「サイバーキャンパス整備事業」の選定を受け、関連の環境整備を進めている。従来は「e-learning」の活用といっても授業の補完もしくは課外での利用の域を出ていないのが実状であったが、平成 20 年度より「e-learning」のみの科目を初めて開講した。

本稿では、本学での取り組みについて、特に新たに開講した「コンピュータ基礎」という「e-learning」のみの受講で単位取得を認める科目を中心にその概要や評価等について報告する。

2. 本学における e-learning の取り組み

本学では e-learning 活用の試みに平成 15 年度から着手した。最初は講義形式の授業を VOD（ビデオデマンド）型教材として発信するコンテンツ開発から始めた。授業を収録したビデオと授業で使用したスライドを同期させたものである。その後、平成 16 年に文部科学省の「サイバーキャンパス整備事業」に本学の取り組み「京都光華女子大学サイバーキャンパス整備事業」が選定された。平成 16 年度から平成 18 年度までの 3 年間、他大学への授業・教材の配信およびインターネットを使った授業配信や交換授業の試行をおこなうための助成が認められることとなった。これにより、本学の e-learning 環境は急速に整備された。

3. 大学設置基準の緩和

大学等において e-learning を導入する場合においても、「対面授業と e-learning のブレンド型授業をおこなうものが最も多く、大学、短期大学、高等専門学校いずれも 8 割を超える」（経済産業省、2007）と言われている。また、「e-learning による履修のみで修了できる講義があるという大学は 27.2%にのぼる」（経済産業省、2007）とのことである。これは、平成 13 年に文部科学省が大学設置基準 第二十五条の改正をおこなったことにより、従来認められてい

なかった教室における対面以外での授業が認められたことによる。この改正により「通学制の大学では、卒業要件である 124 単位中 60 単位まで、e-learning を含め多様なメディアを利用しておこなう授業により単位を認定する」（経済産業省、2007）ことが可能となった。

ただし、実際にこれらの授業で単位認定をおこなおうとする場合、大学設置基準 第三十二条に関連して、各大学の学生の卒業要件の制限にも関わるため、学則等への明記の必要性が文部科学省から指摘されている。このため、本学では技術的な環境は整っているものの、実際に e-learning のみで単位を認定する授業をおこなうことはできなかった。ようやく平成 20 年 4 月に各教授会での承認を経て、大学設置基準に合わせた学則の変更をおこない、本学においても e-learning のみによる授業がおこなえる様になった。

4. e-learning のみによる授業展開と評価

以上述べたとおり、本学においてハード面（サイバーキャンパス整備事業による設備）、ソフト面（大学設置基準緩和とそれに応じた学則の変更）という両面で、名実ともに e-learning のみの受講で単位取得を認める科目の開講環境が整った。これにともない、平成 20 年度に「コンピュータ基礎」（前期）と「ネットワーク基礎」（後期）という人間関係学科対象の講義科目を、従来の教室での対面授業のクラスに加え、各 1 クラス e-learning のみのクラスを開講した。

これらのクラスは、教室での授業クラスと同一の学習内容を VOD（ビデオオンデマンド）形式の e-learning で修得することを目的とする。毎週決まった時間に教室で授業を受講する代わりに、パソコンで授業ビデオを視聴する。ブロードバンドのインターネット接続環境があれば、学内だけではなく自宅からも視聴できる。教室での受講かビデオによる受講かの違い以外は、基本的に同一（教科書・宿題・期末試験・評価方法等）である。

以下①～⑤すべてを完了することにより、当

該授業出席としてカウントする。

- ①ビデオ講義の受講（図1）
- ②課題の実施
- ③レポートの提出
- ④質問・コメントを掲示板に投稿
- ⑤受講アンケートに回答する



図1: ビデオ講義画面

以上の内容を、聴講期間と課題提出期限を設けて、継続的にビデオオンデマンドコンテンツとして提供し、課題等によるフォローで補強することにより、教室での対面授業を同様の教育内容が指導できることを目指した。今年度は、こういった形態での授業は初めての経験でもあり、受講者に制限をつけたことにより、8名という少人数の受講となった。

受講した8名は、全員がコンスタントにビデオ教材を指定期日内に視聴し、毎回のレポートを含む課題等もほぼ全て（アンケートのみ未回答が若干あった）提出し、平常点は全員ほぼ満点という結果であった。また、e-learning クラスではなく、教室の対面授業クラスの受講生で、ビデオ教材を視聴している者もあった。（視聴制限は設けておらず、本学全学生がアクセス可能としている）

客観的に受講者の授業内容理解度を測る意味でも、クラス毎の成績を比較する目的で、期末筆記試験は対面授業のクラスと同一問題で実施した。採点の結果は表1のとおりである。

表1: 期末試験結果

	受験者数	最高点	最低点	平均点
全体	177	92	18	57.3
対面授業	169	92	18	56.6
(2~4年生)	129	92	19	59.1
e-learning	8	90	58	76.3

受験者全体の平均は 57.3 点であるが、e-learning クラスの平均は 76.3 点で対面授業クラス 2~4 年生の平均 59.1 と比較して、大きな差がついていることが分かる。（1年生の e-learning クラス受講を認めなかったため、対面授業クラスも 1年生を除いて比較した）受験者全体で 80 点以上は 17 名、全員 2 年生以上で 1 年生は居ない。そのうち e-learning クラスは 4 名であった。

母数が圧倒的に異なるため、この結果のみをもって e-learning の方の学習効果が高いと断定することはできないが、レポートやアンケート結果等を総合的に判断し、少なくともこの情報処理技術の基礎リテラシー講義という領域には、e-learning による学習が適しているのではないかと考えられる。より正確な分析のためには、受講者の母数をほぼ同一にするなど、受講形態以外の条件の統一をおこなっていくことが必要であると考えられる。

5. まとめ

以上述べてきたとおり、まだ試行的な段階ではあるが、初めて e-learning のみの受講で単位取得を認める科目を開講した。期末試験の点数の比較では、明らかに e-learning のクラスの点数が相対的に高いという結果が出た。これをもって、e-learning の学習効果が対面授業に比べて高いと判断することは早計ではあるが、少なくとも今回提供したような e-learning 環境による授業展開に、学習を阻害するような大きな問題はないと言えるのではないかと考える。詳細については、引き続き詳細の分析と評価をおこないたい。

学生から e-learning での授業受講は教室での授業に比較して負担が重いと受け止められているが、現実には、これらを提供する教員側の負担は更に重いというのが実状である。授業コンテンツの準備から、配信、課題のフォローやフィードバック等含め多くの対応が必要である。また、技術面等においても「誰もが簡単に取り組める」というものではない。本学においても、組織的な取り組みというよりは、意識の高い教員のボランティアベースによって展開されていると言わざるを得ない。より容易な e-learning 提供の共通的なツールや仕組み、TA 等の積極的な活用による教員の負担軽減や、場合によっては学内での待遇や評価等といったようなものを含めた制度の見直し等も必要になってくるかも知れない。

参考文献

- 山本嘉一郎・阿部一晴・酒井浩二. (2007). 本学における e-Learning 実践の現状と課題. 京都光華女子大学研究紀要 第 45 号 pp. 127-156. 京都光華女子大学.
経済産業省情報処理振興課編. (2007). e-Learning 白書 2007/2008 年版. 東京電機大学出版局.
CIEC 編. (2008). 学びとコンピュータハンドブック. 東京電機大学出版局.